経済学部 経済学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき経済学部経済学科の学生の授業科目履修に関する事項 を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
 - 2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、およ び経済学部経済学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければならない(別表1-1参照)。
 - 2. 全学共通科目の必修外国語科目は、外国語科目 I a・I b・II a・II b(英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から 2 か国語) 8 単位、外国語科目 II a・II b・IV a・IV b(前記 2 か国語の中から 1 か国語) 4 単位を修得しなければならない。ただし、12単位を超えて修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。なお、学部国際留学生の外国語科目は日本語とし、日本語 I a~VI b 12単位を修得しなければならない。
 - 3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
 - 4. 全学共通科目の広域科目は、12単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、 ③健康とスポーツ、④自然と生活の各分野から2単位以上を修得しなければならない。
 - 5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
 - (1) 当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か 国語が同一になってはならない。
 - (2)変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる (別表1-2参照)。
 - 2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
 - 3. 全学共通科目で修得した単位は、20単位まで別表2に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目は、経済学科は学則第10条第3項(1)に定める授業科目で、各履修コースを構成する科目 の中から履修しなければならない。必修・必履修科目は別表2に定める。
 - 2. 履修コースは、産業・金融コース、公共政策コース、国際政治経済コース、地域政策コースの4コースとし、各履修コースの授業科目は別表2に定める。なお単位修得に関わらず、履修コースの変更を認める。
 - 3. 学科専攻科目は、(A) 基礎科目、(B) 発展科目、(C) 選択科目および (D) 演習科目で構成され、別表2にしたがって必要単位を合計100単位以上修得しなければならない。

(演習と卒業論文)

- 第 7 条 (D)演習科目は演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲ、卒業研究の順に修得しなければならない。
 - 2. (D) 演習科目の基礎演習 I、基礎演習 I、演習 I、演習 II、演習 II、演習 II および卒業研究を履修しない場合は、14単位の全部または一部を(A)基礎科目または(B)発展科目の単位で振り替えることができる。

(授業科目の履修制限)

第 8 条 学生が各年次において履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次		欠	1		2		3		4		計
開	講	期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修昻	是高 単	位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備	ā	考			覆修最高 🛚	単位に含ま	まれない種	斗目は別に	こ定める。		

- 第 9 条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。
 - (1) 特に指定して開講された授業科目
 - (2) 学則第10条第3項(7) および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次別履修)

- 第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。
 - 2. 履修することができる授業科目は、配当年次に配当されている科目とする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育プログラム)

第 11 条 教育プログラムは別に定める。

(教育職員養成課程)

- 第 12 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。
- 第 13 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不 足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。
- 第 14 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第3章 受講

(授業の類別)

- 第 15 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。
 - (1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)
 - (2) 通年型(1年間継続の授業)
 - (3)集中型

(開講基準)

- 第 16 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。
 - 2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 17 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 18 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 19 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、 期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 20 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第 4 章 単位の修得

(単位の修得)

第 21 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

第 22 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次また は各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

- 第 23 条 学費等納付規程第6条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。
 - 2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

- 第 24 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。
 - 2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

- 第 25 条 試験方法は、原則として筆記試験による。
 - 2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

- 第 26 条 履修登録した授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。
 - 2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。
- 第 27 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。
 - (1) 履修登録をしていないとき
 - (2) 学費が未納のとき
 - (3) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
 - (4) 試験開始時刻に遅刻したとき
 - (5) 徽戒処分中の者
 - (6) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 28 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

- 第 29 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。
 - (1) 優 100点から80点まで
 - (2) 良 79点から70点まで
 - (3) 可 69点から60点まで
 - (4) 不 可 59点以下

(不正行為の処罰)

第 30 条 試験中において、不正行為(準備行為も含む)を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により 処罰される。

(追試験)

第 31 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第6章 規程の改正

第 32 条 この規程の改廃は経済学部教授会の意見を聴いて、経済学部長が行う。

附則(省略)

本規程は、2023年1月13日に改正し、2023年4月1日から施行する。

経営学部 第1部 経営学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき経営学部第1部経営学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
 - 2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、および経営学部経営学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければな らない(別表1-1参照)。

 - 3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
 - 4. 全学共通科目の広域科目は、16単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、 ③健康とスポーツ、④自然と生活、⑥キャリア形成科目の各分野から2単位以上を修得しなければならない。なお、⑥キャリア形成科目は4単位を上限とし、学科専攻科目への振替もできない。
 - 5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
 - (1) 当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か 国語が同一になってはならない。
 - (2)変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる (別表1-2参照)。
 - 2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
 - 3. 全学共通科目で修得した単位は、8単位まで別表2に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目の(A)学部基礎科目は、学則第10条第3項(2)に定める科目から12単位以上を修得しな ければならない。授業科目ならびに卒業必要単位数は別表2に定める。
 - 2. 学部基礎科目の中で12単位を超えて修得した単位は、学科専門科目の(B)選択科目の単位に振り替えることができる。
- 第 7 条 学科専攻科目の学科専門科目は、学則第10条第3項(2)に定める科目から、各授業科目の区分にしたがって88単位以上を修得しなければならない。授業科目ならびに卒業必要単位数は別表2に定める。
 - 2. 経営学部スペシャリスト養成コースの企業分析コースと会計スペシャリスト養成コースの2コースの授業 科目は別表2に定める。
 - 3. 各授業科目は、それぞれ(B)選択科目、(C)選択科目および(D)演習科目に分け、次の分類にしたがって必要単位を修得しなければならない。

必要単位	経営学科	スペシャリスト養成コース					
2.女平位	性百子们	企業分析	会計スペシャリスト養成				
		学科必修科目8単位					
(B) 選択科目	54単位	基幹科目・展開科目・	54単位				
		融合科目52単位					
(C) 選択科目	24単位	18単位	24単位				
(D) 演習科目	10単位	10単位	10単位				

- 4. 第3項に定めた(B) 選択科目の必要単位を超えて修得した単位は(C) 選択科目の単位に振り替えることができる。
- 5. (D) 演習科目で修得した単位に余剰の単位がある場合は、その単位を学科専門科目の(C) 選択科目の修得単位に換算することができる。
- 6. (D) 演習科目の演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲと卒業研究の全部または一部の単位を(B) 選択科目の修得単位で代えることができる。
- 7. 演習Ⅲの履修は演習Ⅰの修得を条件とし、演習Ⅲの履修は演習Ⅱの修得を条件とする。
- 8. 演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲを履修しない者も、担当教員の承諾があれば卒業研究を履修できる。
- 9. 卒業研究を履修した者は、この演習を辞退しない限り、卒業論文を提出し、単位を修得しなければならない。
- 10. 経営学部第1部ビジネス法学科、経営学部第2部経営学科の科目のうち経営学部第1部経営学科に配当されていない科目の修得単位は、各授業科目の(C)選択科目の修得単位とすることができる。ただし、別に定める同種科目は重複履修できない。

(授業科目の履修制限)

第 8 条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年	年 次		1		2		3		4		計
開	講	期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修:	最高単	位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備考			R	夏修最高 单	単位に含ま	まれない種	斗目は別に	こ定める。			

- 第 9 条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。
 - (1) 特に指定して開講された授業科目
 - (2) 学則第10条第3項(7) および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次別履修)

- 第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。
 - 2. 履修することができる授業科目は、各配当年次に配当されている科目とする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育職員養成課程)

- 第 11 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。
- 第 12 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。
- 第 13 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第3章 受 講

(授業の類別)

- 第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。
 - (1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)
 - (2) 涌年型(1年間継続の授業)
 - (3)集中型

(開講基準)

- 第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。
 - 2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、 期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第4章 単位の修得

(単位の修得)

第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。 (先修制)

第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次また は各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

- 第 22 条 学費等納付規程第6条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。
 - 2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

- 第 23 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。
 - 2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

- 第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。
 - 2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

- 第 25 条 履修登録をした授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。
 - 2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。
- 第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。
 - (1) 履修登録をしていないとき
 - (2) 学費が未納のとき
 - (3) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
 - (4) 試験開始時刻に遅刻したとき
 - (5) 徽戒処分中の者
 - (6) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 28 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

- (1) 優 100点から80点まで
- (2) 良 79点から70点まで
- (3) 可 69点から60点まで
- (4) 不 可 59点以下

(不正行為の処罰)

第 29 条 試験中において、不正行為(準備行為も含む)を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により 処罰される。

(追試験)

第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第6章 規程の改正

第 31 条 この規程の改廃は経営学部教授会の意見を聴いて、経営学部長が行う。

附則(省略)

本規程は、2023年1月13日に改正し、2023年4月1日から施行する。

経営学部 第1部 ビジネス法学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき経営学部第1部ビジネス法学科の学生の授業科目履修 に関する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
 - 2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、および経営学部ビジネス法学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければな らない(別表1-1参照)。

 - 3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
 - 4. 全学共通科目の広域科目は、16単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、 ③健康とスポーツ、④自然と生活、⑥キャリア形成科目の各分野から2単位以上を修得しなければならない。なお、⑥キャリア形成科目は4単位を上限とし、学科専攻科目への振替もできない。
 - 5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
 - (1) 当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か 国語が同一になってはならない。
 - (2)変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる (別表1-2参照)。
 - 2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
 - 3. 全学共通科目で修得した単位は、8単位まで別表2に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目の(A)学部基礎科目は、学則第10条第3項(3)に定める科目から12単位以上を修得しなければならない。授業科目ならびに卒業必要単位数は別表2に定める。
 - 2. 学部基礎科目の中で12単位を超えて修得した単位は、学科専門科目の(B)選択科目の単位に振り替えることができる。
- 第 7 条 学科専攻科目の学科専門科目は、学則第10条第3項(3)に定める科目から、各授業科目の区分にしたがって88単位以上を修得しなければならない。授業科目ならびに卒業必要単位数は別表2に定める。
 - 2. 経営学部スペシャリスト養成コースの企業分析コースと会計スペシャリスト養成コースの2コースの授業科目は別表2に定める。

3. 各授業科目は、それぞれ(B)選択科目、(C)選択科目および(D)演習科目に分け、次の分類にしたがって必要単位を修得しなければならない。

必要単位	ビジネス法学科	スペシャリス	ト養成コース
少女早世	とノイス伝子科	企業分析	会計スペシャリスト養成
	学科必修科目10単位	学科必修科目8単位	
(B) 選択科目	基幹科目・展開科目・ 融合科目・法実習科目 44単位	基幹科目・展開科目・ 融合科目52単位	54単位
(C) 選択科目	24単位	18単位	24単位
(D) 演習科目	10単位	10単位	10単位

- 4. 第3項に定めた(B) 選択科目の必要単位を超えて修得した単位は(C) 選択科目の単位に振り替えることができる。
- 5. (D) 演習科目で修得した単位に余剰の単位がある場合は、その単位を学科専門科目の(C) 選択科目の 修得単位に換算することができる。
- 6. (D) 演習科目の演習 I、演習 II、演習 IIと卒業研究の全部または一部の単位を(B) 選択科目の修得単位で代えることができる。
- 7. 演習Ⅱの履修は演習Ⅰの修得を条件とし、演習Ⅲの履修は演習Ⅱの修得を条件とする。
- 8. 演習Ⅰ、演習Ⅲ、演習Ⅲを履修しない者も、担当教員の承諾があれば卒業研究を履修できる。
- 9. 卒業研究を履修した者は、この演習を辞退しない限り、卒業論文を提出し、単位を修得しなければならない。
- 10. 経営学部第1部経営学科、経営学部第2部経営学科の科目のうち経営学部第1部ビジネス法学科に配当されていない科目の修得単位は、各授業科目の(C)選択科目の修得単位とすることができる。ただし、別に定める同種科目は重複履修できない。

(授業科目の履修制限)

第 8 条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

	年	次		1		2		3		4		計
開	i i	冓	期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履	修最高	高単	位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
	備考			Ā	愛修最高!	単位に含ま	まれない種	半目は別り	こ定める。			

- 第 9 条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。
 - (1) 特に指定して開講された授業科目
 - (2) 学則第10条第3項(7) および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次別履修)

- 第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。
 - 2. 履修することができる授業科目は、各履修コースの配当年次に配当されている科目とする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育職員養成課程)

- 第 11 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。
- 第 12 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不 足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。
- 第 13 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第3章 受 講

(授業の類別)

- 第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。
 - (1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)
 - (2) 涌年型(1年間継続の授業)
 - (3)集中型

(開講基準)

- 第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。
 - 2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、 期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第4章 単位の修得

(単位の修得)

第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。 (先修制)

第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次また は各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

- 第 22 条 学費等納付規程第6条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。
 - 2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

- 第 23 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。
 - 2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

- 第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。
 - 2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

- 第 25 条 履修登録をした授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。
 - 2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。
- 第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。
 - (1) 履修登録をしていないとき
 - (2) 学費が未納のとき
 - (3) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
 - (4) 試験開始時刻に遅刻したとき
 - (5) 徽戒処分中の者
 - (6) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 28 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

- (1) 優 100点から80点まで
- (2) 良 79点から70点まで
- (3) 可 69点から60点まで
- (4) 不 可 59点以下

(不正行為の処罰)

第 29 条 試験中において、不正行為(準備行為も含む)を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により 処罰される。

(追試験)

第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第6章 規程の改正

第 31 条 この規程の改廃は経営学部教授会の意見を聴いて、経営学部長が行う。

附則(省略)

本規程は、2023年1月13日に改正し、2023年4月1日から施行する。

経営学部 第2部 経営学科履修規程

第1章総則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき経営学部第2部経営学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第10条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
 - 2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修

(卒業に必要な単位数)

第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 学則第10条第3項(4)に定める科目はすべて2単位の選択科目とする。ただし、2科目以上をセット履 修しなければならない科目がある。
- 第 5 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目、経営学部第1部経営学科、ビジネス法学科の科目を、別表3に定める重複履修不可科目を除いて在学期間に60単位以内で修得できる。
 - 2. 前項による履修は、当該学部・学科の定める配当年次・単位数による。

(授業科目の履修制限)

第 6 条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次	1	2	3	4	計
開 講 期	春学期 秋学期	春学期 秋学期	春学期 秋学期	春学期 秋学期	
履修最高単位数	22 22	24 24	24 24	24 24	188
備考	J	愛修最高単位に含	まれない科目は別に	こ定める。	

- 第 7 条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。
 - (1) 特に指定して開講された授業科目
 - (2) 学則第10条第3項(7) および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次履修)

第 8 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。

(教育職員養成課程)

- 第 9 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。
- 第 10 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不 足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。
- 第 11 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第3章 受 講

(授業の類別)

- 第 12 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。
 - (1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)
 - (2) 集中型

(開講基準)

- 第 13 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。
 - 2. 開講した授業科目でも、受講人数が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 14 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人数を制限することがある。

(履修登録)

第 15 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、 期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 16 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第4章 単位の修得

(単位の修得)

- 第 17 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。 (除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)
- 第 18 条 学費等納付規程第6条より、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。
 - 2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第5章 試験および成績

(試験)

- 第 19 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。
 - 2. 試験は、所定の学期末のほか、臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

- 第 20 条 試験方法は、原則として筆記試験による。
 - 2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

- 第 21 条 履修登録をした授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。
 - 2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。
- 第 22 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。
 - (1) 履修登録していないとき
 - (2) 学費が未納のとき
 - (3) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
 - (4) 試験開始時刻に遅刻したとき
 - (5) 徽戒処分中の者
 - (6) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 23 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

- 第 24 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。
 - (1) 優 100点から80点まで
 - (2) 良 79点から70点まで
 - (3) 可 69点から60点まで
 - (4) 不 可 59点以下

(不正行為の処罰)

第 25 条 試験中において、不正行為(準備行為も含む)を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により 処罰される。

(追試験)

第 26 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第6章 規程の改正

第 27 条 この規程の改廃は経営学部教授会の意見を聴いて、経営学部長が行う。

附則(省略)

本規程は、2023年1月13日に改正し、2023年4月1日から施行する。

情報社会学部 情報社会学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき情報社会学部情報社会学科の学生の授業科目履修に関 する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
 - 2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、およ び情報社会学部情報社会学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければな らない(別表1-1参照)。
 - 2. 全学共通科目の必修外国語科目は、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から履修し、1 か国語選択は1 つの外国語 I $a \sim IV$ b 8 単位を、2 か国語選択は2 つの外国語 I $a \sim II$ b をそれぞれ4単位(計8単位)修得しなければならない。ただし、8 単位を超えて修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。なお学部国際留学生の外国語科目は日本語とし、日本語 I $a \sim IV$ b 8 単位を修得しなければならない。
 - 3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
 - 4. 全学共通科目の広域科目は、16単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、 ③健康とスポーツ、④自然と生活の各分野から2単位以上を修得しなければならない。
 - 5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
 - (1) 当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か 国語が同一になってはならない。
 - (2)変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる(別表1-2参照)。
 - 2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
 - 3. 全学共通科目で修得した単位は、16単位まで別表2に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目は、学則第10条第3項(5)に定める授業科目の中から修得しなければならない。(別表2参照)
 - 2. 別表2に定める必修科目を修得しない場合には、卒業することができない。ただし、卒業研究を修得できなかったときは、学科専攻科目の選択科目(B)(C)の中から新たに4単位(全学共通科目の単位は除く)を修得し、代替することができる。
 - 3. 演習を修得しない場合は、次の定めによる。
 - 情報社会学部基礎演習、演習 I、演習 II、演習 IIを修得できない場合は、学科専攻科目の選択科目(B)(C)の修得単位で代替することができる。
- 第 7 条 学科専攻科目の卒業研究履修者の提出すべき卒業論文(卒業制作を含む)は、卒業年次に提出しなければ ならない。

(授業科目の履修制限)

第 8 条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次	1	2	3	4	計
開 講 期	春学期 秋学期	春学期 秋学期	春学期 秋学期	春学期 秋学期	
履修最高単位数	22 22	24 24	24 24	24 24	188
備考		履修最高単位に含む	まれない科目は別に	定める。	

- 第 9 条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。
 - (1) 特に指定して開講された授業科目
 - (2) 学則第10条第3項(7) および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次別履修)

- 第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は別表のとおり定める。
 - 2. 履修することができる授業科目は、その年次に配当されているものとする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育職員養成課程)

- 第 11 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。
- 第 12 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不 足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。
- 第 13 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第3章 受 講

(授業の類別)

- 第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。
 - (1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)
 - (2) 通年型(1年間継続の授業)
 - (3)集中型

(開講基準)

- 第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。
 - 2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、 期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第4章 単位の修得

(単位の修得)

第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次また は各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

- 第 22 条 学費等納付規程第6条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。
 - 2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第5章 試験および成績

(試験)

- 第 23 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。
 - 2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

- 第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。
 - 2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

- 第 25 条 履修登録した授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。
 - 2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。
- 第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。
 - (1) 履修登録をしていないとき
 - (2) 学費が未納のとき
 - (3) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
 - (4) 試験開始時刻に遅刻したとき
 - (5) 懲戒処分中の者
 - (6) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 28 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

(1) 優 100点から80点まで

(2) 良 79点から70点まで

(3) 可 69点から60点まで

(4) 不 可 59点以下

(不正行為の処罰)

第 29 条 試験中において、不正行為(準備行為も含む)を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により 処罰される。

(追試験)

第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第6章 規程の改正

第 31 条 この規程の改廃は情報社会学部教授会の意見を聴いて、情報社会学部長が行う。

附則(省略)

本規程は、2023年1月13日に改正し、2023年4月1日から施行する。

人間科学部 人間科学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき人間科学部人間科学科の学生の授業科目履修に関する 事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
 - 2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、および人間科学部人間科学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければな らない(別表1-1参照)。
 - 2. 全学共通科目の必修外国語科目は、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から 1 ないし 2 か国語にわたって履修し、1 か国語選択は 1 つの外国語 I a \sim IV b 、2 か国語選択は 2 つの外国語 I a \sim IV b をそれぞれ 4 単位(計8 単位)修得しなければならない。ただし、8 単位を超えて修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。なお学部国際留学生の外国語科目は日本語とし、日本語 I a \sim IV b S 単位を修得しなければならない。
 - 3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
 - 4. 全学共通科目の広域科目は、16単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、 ③健康とスポーツの各分野から2単位以上、⑥キャリア形成科目から4単位以上を修得しなければならない。
 - 5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
 - (1) 当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か 国語が同一になってはならない。
 - (2)変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる(別表1-2参照)。
 - 2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
 - 3. 全学共通科目で修得した単位は、8単位まで別表2に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目は、学則第10条第3項(6)に定める授業科目の中から修得しなければならない。
 - 2. 履修コースは、臨床心理学、スポーツ科学、社会ライフデザインの3コースとし、各コースの授業科目並 びに卒業必要単位数は別表2に定める。
 - 3. 履修コースの変更は春学期のみとし、授業開始日までに教務部で手続きを行わなければならない。
 - 4. 別表2に定める必要単位を修得できなかった場合は、次の定めによる。
 - (1) (A-1) 基礎科目のうち、人間関係の理論と実践の単位を修得できなかった場合は、(A-2) 基礎選択科目の修得単位で代替することができる。
 - (2) (B-1) 専門実践演習科目の単位を修得できなかった場合は、所属コースの (B-2) コース専門 科目の修得単位で、代替することができる。
 - (3) 専門演習 I 、専門演習 II を修得できなかった場合は、学科専攻科目 (B) 区分の修得単位で代替することができる。
 - (4) 在学期間が4年を超える者が卒業研究を修得できなかった場合は、学科専攻科目(B)区分の中から新たに2科目4単位を修得し、代替することができる。

(卒業論文)

- 第 7 条 学科専攻科目の卒業研究履修者の提出すべき卒業論文は、卒業年次に提出しなければならない。 (授業科目の履修制限)
- 第 8 条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。
- 第 9 条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。
 - (1) 特に指定して開講された授業科目
 - (2) 学則第10条第3項(8) および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次別履修)

年	i ;	次	1		2		3		4		計
開	講	期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修:	最高単	色位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備考					履修最高.	単位に含む	まれない科	早目は別に	定める。		

- 第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は別表のとおり定める。
 - 2. 履修することができる授業科目は、その年次に配当されているものとする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育職員養成課程)

- 第 11 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。
- 第 12 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不 足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。
- 第 13 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第3章 受 講

(授業の類別)

- 第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。
 - (1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)
 - (2) 涌年型(1年間継続の授業)
 - (3)集中型

(開講基準)

- 第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。
 - 2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、 期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第4章 単位の修得

(単位の修得)

第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次また は各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

- 第 22 条 学費等納付規程第6条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。
 - 2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第5章 試験および成績

(試験)

- 第 23 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。
 - 2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

- 第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。
 - 2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

- 第 25 条 履修登録した授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。
 - 2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。
- 第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。
 - (1) 履修登録をしていないとき
 - (2) 学費が未納のとき
 - (3) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
 - (4) 試験開始時刻に遅刻したとき
 - (5) 徽戒処分中の者
 - (6) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

- 第 28 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。
 - (1) 優 100点から80点まで
 - (2) 良 79点から70点まで
 - (3) 可 69点から60点まで
 - (4) 不 可 59点以下

(不正行為の処罰)

第 29 条 試験中において、不正行為(準備行為も含む)を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により 処罰される。

(追試験)

第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第6章 規程の改正

第 31 条 この規程の改廃は人間科学部教授会の意見を聴いて、人間科学部長が行う。

附則(省略)

本規程は、2023年2月15日に改正し、2023年4月1日から施行する。

国際共創学部 国際共創学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき国際共創学部国際共創学科の学生の授業科目履修に関 する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
 - 2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を30単位、および国際共創学部国際共創学科の学科専攻科目から94単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければならない(別表1-1参照)。
 - 2. 全学共通科目の必修外国語科目は、英語4単位、英語以外の外国語科目(フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から1か国語)4単位、合計8単位を修得しなければならない。なお、学部国際留学生の必修外国語科目は日本語とし、日本語Ia~IVb8単位を修得しなければならない。
 - 3. 全学共通科目の選択外国語科目は、2単位を修得しなければならない。
 - 4. 全学共通科目の広域科目は、20単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、 ③健康とスポーツ、④自然と生活、⑤データサイエンスと数理の各分野から2単位以上を修得しなければ ならない。
 - 5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
 - (1) 英語以外の外国語科目は、単位修得に関わらず、変更を認める。
 - (2)変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる(別表1-2参照)。
 - 2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
 - 3. オープン科目で修得した単位は、4単位まで別表2に定めた学科専攻科目の単位に含めることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目は、学則第10条第3項(7)に定める授業科目の中から履修しなければならない。必修科目 は別表2に定める。
 - 2. 学科専攻科目は、(A) 基盤科目、(B) 専門科目、(C) 発展科目および (D) 演習科目で構成され、別表2にしたがって必要単位を合計94単位以上修得しなければならない。

(演習と卒業論文)

- 第 7 条 学科専攻科目の卒業研究履修者の提出すべき卒業論文は、卒業年次に提出しなければならない。
 - 2. 演習についての細則は別に定める。

(授業科目の履修制限)

第 8 条 学生が各年次において履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次		1		2		3		4	
開講	期春学	期 秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修最高単位	拉数 22	22	24	24	24	24	24	24	188
備考			履修最高	単位に含ま	まれない種	斗目は別に	定める。		

- 第 9 条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。
 - (1) 特に指定して開講された授業科目
 - (2) 学則第10条第3項(8) および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目
- 第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。
 - 2. 履修することができる授業科目は、各配当年次に配当されている科目とする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育職員養成課程)

- 第 11 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。
- 第 12 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不 足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。
- 第 13 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第3章 受講

(授業の類別)

- 第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。
 - (1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)
 - (2) 通年型(1年間継続の授業)
 - (3)集中型

(開講基準)

- 第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。
 - 2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、 期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第4章 単位の修得

(単位の修得)

- 第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。 (先修制)
- 第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次また は各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

- 第 22 条 学費等納付規程第6条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。
 - 2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第5章 試験および成績

(試験)

- 第 23 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。
 - 2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

- 第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。
 - 2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

- 第 25 条 履修登録した授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。
 - 2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。

- 第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。
 - (1) 履修登録をしていないとき
 - (2) 学費が未納のとき
 - (3) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
 - (4) 試験開始時刻に遅刻したとき
 - (5) 懲戒処分中の者
 - (6) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 28 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

(1) 優100点から80点まで(2) 良79点から70点まで(3) 可69点から60点まで

(4) 不 可 59点以下

(不正行為の処罰)

第 29 条 試験中において、不正行為(準備行為も含む)を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により 処罰される。

(追試験)

第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第6章 規程の改正

第 31 条 この規程の改廃は国際共創学部教授会の意見を聴いて、国際共創学部長が行う。

附則(省略)

本規程は、2023年12月7日に制定し、2024年4月1日から施行する。

別表 1-1 (2024年度新入生)

全学共通科目「外国語科目・広域科目」授業科目年次配当表

分野

拡

現

415 現

倫

現

現

人

現

芸

美

日

 \exists

文

Н

中

以な

J##

H

∃

政 現

決 現

日

経

現 代

現 代 0 ピ

社

R

ス

健

地

地

自 然 科 学

科

現 物

現 代 と 物 理 学 2

化

現

宇

Нb

白

4:

統 現

+

1

康 増 進 Ø 理 論 2

理

代

理

代

宙

球

伙

坳

夕廿

計

代

1) r デ 1) 1 ン 2 $1 \cdot 2$

夕

的 思 考

プレゼンテー

理

学

全

学 広 考

共 域

科 目

Ħ

科 通

代

理

理

代

代

本

木 D

玉

*

中

本

 \Box

治

代

済

営

会

代

学

代

0

阪 の 経 済

阪 経 済 大

35

学

代

授業科目

学

0

地

学

術

文

語

O

 σ

0

O

日

学

俗

③ 健 康 と

ス ポ ー ツ 方 法 学 注1 レクリエーション方法学 注1

ス ポ ー ツ 実 技 A 注2

ス ポ ー ツ 実 技 B 注2

ポーツの理

レクリエーションの理論

学

学

بح

D

O

地

学

学

日本語表現演習(書き方)

日本語表現演習(話し方)

⑥ キャリア

シ ョン 入門 2

④ 自 然

数

化

科

科

理

入

エンス概論

統

シ

入

.,,

0

思 想

心

哲

理

倫

宗

理

教

入

化

表

Ţ.

4

Ů

史

歴

政

O 歴

0)

本

ネ ス 2

入

会

と 文 化 2

学の歴

床 中 2 配当年次

1 • 2 • 3 • 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4 1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$

1 . 2 . 3 . 4

 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$

 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$

1 . 2 . 3 . 4 1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ 1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4 1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ 1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4

 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$

1 . 2 . 3 . 4

 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$

1 . 2 . 3 . 4

2 . 3

 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$

 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ 1 . 2 . 3 . 4

1 . 2 . 3 . 4 2 1 · 2 · 3 · 4

2 . 3 . 4

.2.3.4

.2.3.4

.2.3.4

位

2

2

2

学 2

PЯ

学 2

門 2

理

教

学 門 2

育 2

門 2

史 2

論 2

現 2

門 2

学 2

22 2

中 2

史

門 2

治 2

門

法 2

法 2

済

門 2

門 2

論 2

学 2

学 2

中 2

論 2

門 2

誌

論 2

史

門 2

学 2

学 2

学 2

学 2

門

計 2

注3

2

2

1

1

2

2

2

2

2

形成科目

2

2

2

2 Π 2

マ

2 学

2

2

2

2

	1工	Z	\wedge	25	促定	7-	Ι,
	社	会	人	基	礎	子学	ナ
			C	7)	共	通	特
	共	通	华	Ė	殊	講	1
注 2 注 3	 						

注1) 国際共創学部は履修・修得不可

- って履修・修得不可

[「]英語 I a」~「英語 IV b」は、習熟度別開講とする。 ※「日本語 I a」~「日本語 VI b」は、学部国際留学生を対象とする。ただし、交換国際留学生も受講可能とする。

【卒業に必要な要件】

外国語科目

〈卒業必要単位数〉	経済学部		経営学部第1部		情報社会学部		人間科学部		国際共創学部	
必修外国語科目	2カ国語 12単位	12単位	2カ国語 あるいは 1カ国語 8単位	8単位	2カ国語 あるいは 1カ国語 8単位	8単位	2カ国語 あるいは 1カ国語 8単位	8単位	英語 4単位 他1言語 4単位	10単位
選択外国語科目	_		_		_		_		2単位	

- 注)外国語科目の余剰単位は広域科目の単位として振り替えることができる(*1国際共創学部を除く)。
- 注) 国際留学生の必修外国語科目は、日本語のみで卒業要件単位数を満たす必要がある。

広域科目

〈卒業必要単位数〉	経済学部		経営学部第1部		情報社会学部		人間科学部		国際共創	学部
①思想と文化	2単位以上		2単位以上		2単位以上		2単位以上		2単位以上	
②歴史と社会	2単位以上		2単位以上		2単位以上		2単位以上		2単位以上	
③健康とスポーツ	2単位以上		2単位		2単位以上		2単位以上		2単位以上	
④自然と生活	2単位以上	101/4	2単位以上		2単位以上				2単位以上	- 20単位
⑤データサイエンス と数理		12単位		16単位		16単位		16単位	2単位以上	
⑥キャリア形成科目			2単位以上				4 単位以上			
⑦共通特殊講義										
(広域科目①~⑦、 外国語科目の余剰単位)									(*1)	

※経済学部:「経済学入門」は必修科目。

- 注) 広域科目の余剰単位は、オープン科目の修得単位とあわせて、全学共通科目の余剰単位として
 - 各学科の科目配当表で指定されている学科専攻科目の区分単位に振り替えることができる (国際共創学部を除く)。
 - ※【経済学部】20単位まで 【経営学部第1部・人間科学部】8単位まで 【情報社会学部】16単位まで 【国際共創学部】振り替えできない
- ◇経営学部第1部:「③健康とスポーツ」は2単位を超えての履修・修得はできない。
- ◇経営学部第1部:「⑥キャリア形成科目」は4単位を上限とし、学科専攻科目への振り替えもできない。

別表 1-2 (2024年度新入生)

全学共通科目[オープン科目]授業科目年次配当表

分野	授業科目	単位	配当年次
全 学 共 通 科 目 オ l プ ン 科 目	『	科 目 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	配当年次 1 1 1 1 2 3 4 4 1 2 3 3 4 4 1 2 3 3 4 4 2 3 3 4 4 2 2 3 4 4 1 2 2 3 4 4 1 2 2 3 4 4 1 2 2 3 4 4 2 2 3 4 4 2 2 3 4 4 2 2 3 4 4 2 2 3 3 4 4 4 2 2 3 3 4 4 4 2 2 3 3 4 4 4 4

注1) 社会学・現代ビジネスコース特殊講義(経営課題解決の PBL)」のみオープン科目対象

	部 科	<u> </u>
スポーツ実務実習b(海外視察型)	2	1 • 2 • 3 • 4
スポーツボランティア実習	2	2 · 3 · 4
生活習慣病と運動	2	2 · 3 · 4
政 治 学 概 説	2	2 · 3 · 4
スポーツ科学コース特殊講義	2	2 · 3 · 4
国際共創学		<u> </u>
ロジカルシンキング	2	1 • 2 • 3 • 4
国際経済論	2	1 • 2 • 3 • 4
国際 社会論	2	1 • 2 • 3 • 4
国際社会論 情報化社会と技術 グローバルビジネス基礎 国際 文化論	2	1 • 2 • 3 • 4
グローバルビジネス基礎	2	2 · 3 · 4
	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
N G O · N P O 論	2	2 · 3 · 4
アカウンティング	2	2 · 3 · 4
キャリア開発論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
ジェンダーと注	2	2 · 3 · 4
ソーシャルキャピタル論	2 2 2 2 2 2 2	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
公 共 政 策	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
国際関係論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
	2	2 . 3 . 4
国際社会と日本文化社会システム論	2 2 2 2 2	2 · 3 · 4
	2	2 · 3 · 4
多文化コミュニケーション	2	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
English Communication A	2	
アジア文化論	2	3 • 4
ツーリズム論	2	3 • 4
パブリックマネジメント	2	3 • 4
ローカルガバナンス論	2	3 • 4
環境デザイン論	2	$ \begin{array}{c c} 3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4 \end{array} $
環 境 と 社 会	2	3 • 4
観 光 産 業 論	2	3 • 4
国際開発論	2	3 • 4
国際協力論	2	3 • 4
国際社会と教育	2	3 • 4
社会的企業論	2	3 • 4
情報産業論	2	$ \begin{array}{r} 3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4 \end{array} $
地域研究B	2	3 · 4
地域研究C	2	3 • 4
1 T 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	9	3 · 4
	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
地 方 創 生 論 平 和 と 紛 争	2	3 · 4
1 11 - 124		3 · 4
2 1	レ 科	1 2 2 2 4
American Society and Culture	2	2 · 3 · 4
Contemporary Chinese Economy	2	2 · 3 · 4
International Communication	2	2 · 3 · 4
Japan-China Relations	2	2 · 3 · 4
Japanese Politics	2	2 · 3 · 4
Economics & the Global Economy	2	2 · 3 · 4
International Commercial Law	2	2 · 3 · 4
Introductionto Japanese Business	2	2 · 3 · 4
Financial Accounting	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
Accounting History	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
Comparative Civilizations	2	$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$
Global History	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
Global Issues	2	$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$
1.	2	2 · 3 · 4
	2	3 • 4
Urban Geography	2 2 2 2	
Regional Environment and Sustainability	2	3 · 4
Development and Management	2	3 · 4
Peace and Coexistence	2	3 • 4

※ グローバル科目は、すべて英語による授業。

〈注意点〉オープン科目の修得単位は、広域科目の余剰単位とあわせて、全学共通科目の余剰単位として各学科の科目配当表で指定されている学科専攻科目の区分単位に振り替えることができる。 ※【経済学部】20単位まで

【経営学部第1部・人間科学部】8単位まで

【情報社会学部】16単位まで

【国際共創学部】オープン科目の修得単位は、学科専攻科目の E-2区分として認定される

注2)「情報社会特殊講義(デジタルコミュニケーション)」のみ オープン科目対象

^{※ 2024}年度に開講される国際共創学部のオープン科目は、2023年 度以前入学生も履修・修得可とする。

経済学部 経済学科 授業科目年次配当表

	区分		授業科目	単位	配当年次		卒業必要単位数
Â	(a) 基幹科目	理論 歴史 統計	マクロ経済学基礎※ ミクロ経済学基礎※ 経済理 論 基 礎※ 経済 史 基 礎 データ処理 基礎※	2 2 2	1 1 1	6単位以上	14単位
)基礎科目	(b) コース科目	産業・金融 コース 公共政策 コース 国際政治 経済コース 地域政策 コース	日本経済論 金融 経済政策 社会政策 国際経済論 財務 基務 財務 日本 財務 日本 日本<	2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4		※ マクロ経済学基礎、ミクロ経済学基礎、経 済理論基礎、データ処理基礎は必履修科目。
		理論	経 済 数 学 論 学 論 学 論 学 論 学 論 学 論 学 済 等 済 等 済 等 済 等 済 等 済 等 済 等 済 等 済 等 済	2 4 2 2 2 4 2 2 2 2 4 2 4 4 2 4 4 4 4 4	1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4		
(B) 発展科目	(a) 基幹科目	歴史	日 本 経済 史 済 ウ 済 市 注 経済 ウ 下 ジ ウ ウ 財 大 大 と ウ 財 大 大 と ウ ウ 日 本 経済 カ ウ ウ ウ ウ 日 日 本 シ ウ <td< td=""><td>2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2</td><td>1 · 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4</td><td>10 単位以上</td><td>36単位</td></td<>	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 · 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4	10 単位以上	36単位
		統計	統 計 学 基 数 学 展 I II 学 め 理 ン ン グ グ ラ ミ ミ 計 統 学 学 第 I I 音音 経 済 済 計 量 経 済 済 報 処 異 異 経 済 報 2 実 験 経 済 験 2 単 学 等	2 2 2 2 2 4 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4		
	(l 3-7		別表(発展科目-コース科目表)に うち、所属するコースの科目。	定め)る配当科目の	14 単位 以上	
	(g 他のコー	- ス科目	別表(発展科目-コース科目表)に うち、所属するコース以外の科 応用ミクロ計量経済学 ー タ 分 析 I		3・4 3・4		
(C) 選択科目	(b) 教育 プログラム 科目	データ サイエンス 科目 グローバル 人材科目	データ分析 II 機械 学 習 I 機械 学 習 II データサイエンス特殊講義 アメリカン・スタディーズフランス語圏文化論中国の歴史と文化 日本の文化 ケローバル人材特殊講義	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	$\begin{array}{c} 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ \end{array}$	科目・ されて を含め	36単位 B) 区分の余剰の単位、全学共通科目[外国語 広域科目] の余剰の単位および本学科に配当 いない全学共通科目[オープン科目] の単位 ることができる。 、全学共通科目は20単位を上限とする。
	((e)	経済学部特殊講義 特別 演習 日本史概 説 西洋史概 説 東洋史概 説	2 2 2 2 2	1 · 2 · 3 · 4 3 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4		
	(D) 演習科目		基 礎 演 習 I ※ 基 礎 演 習 II ※ 演 習 II 演 習 II 卒 業 研 究		1 1 2 3 3 4	※ 基	14単位 日を修得できない場合は、(A) (B) 区分の 代替しなければならない。 磯演習 I は必修科目。 磯演習 I は必履修科目。

●発展科目-コース科目表 [(B)-(b)区分](2024年度入学生用)

				業・金融	コース		
		授業	科目			単位	配当年次
労	働	j	経	済	論	2	1 • 2 • 3 • 4
労	働	経	済	特	論	2	2 • 3 • 4
玉	際		金	融	論	4	2 • 3 • 4
産	業	j	組	織	論	4	2 • 3 • 4
金	Ē	融		特	論	2	2 • 3 • 4
金	融		政	策	論	2	2 • 3 • 4
金	融	政	策	特	論	2	2 • 3 • 4
金	融	シ	ス	テム	論	2	2 • 3 • 4
金	融シ	ス	テ	ム特	論	2	2 • 3 • 4
日	本	経	済	特	論	2	2 • 3 • 4
流	通	i	経	済	論	2	2 • 3 • 4
流	通	経	済	特	論	2	2 • 3 • 4
工	1	易		見	学	2	2 • 3 • 4
海	9	사		実	習	2	1 • 2 • 3 • 4
農	業	j	経	済	論	2	2 • 3 • 4
玉	際	経	済	特	論	2	2 • 3 • 4
玉	際		貿	易	論	2	2 • 3 • 4
ア	ジ	ア	経	済	論	2	2 • 3 • 4
中	玉	j	経	済	論	2	2 • 3 • 4
中	玉	経	済	特	論	2	2 • 3 • 4
関	西		経	済	論	2	2 • 3 • 4
経	営	学	[:	基礎]	2	2 • 3 • 4
中	小		企	業	論	2	2 • 3 • 4
公	共	j	経	済	学	4	2 • 3 • 4
交	通		経	済	論	2	2 · 3 · 4
資	本		市	場	論	2	2 · 3 · 4
企	業フ		イナ	~~*		2	2 · 3 · 4
税		去		総	論	2	2 · 3 · 4
		へ 融 コ	- 7			2	2 · 3 · 4

			公共政策	コース		
		受業科			単位	配当年次
公	共	経	済	学	4	2 • 3 • 4
公	共		政	策	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
社	会	保	障	論	2	1 • 2 • 3 • 4
経	済j	政	策 特	論	2	2 • 3 • 4
社	会	福	祉	論	2	2 • 3 • 4
高	齢	者	福 祉	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
福	祉	玉	家	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
産	業	組	織	論	4	2 • 3 • 4
財		政		学	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
財	政		政	策	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
地	方	財	政	論	2	2 • 3 • 4
地	方	自	治	論	2	2 · 3 · 4
地	域 •	社	会 調	查	2	2 · 3 · 4
労	働	経	済	論	2	1 • 2 • 3 • 4
労	働	経	済 特	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
環	境	経	済	学	2	2 • 3 • 4
環	境		政	策	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
農	業	経	済	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
教	育	と	社	会	2	2 • 3 • 4
ジ	エ	ン	ダ ー	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$
民		法		I	2	1 • 2 • 3 • 4
民		法		Π	2	1 • 2 • 3 • 4
憲		法		I	2	1 • 2 • 3 • 4
憲		法		Π	2	1 • 2 • 3 • 4
行		政		学	2	2 • 3 • 4
行	政	法	総	論	2	2 • 3 • 4
行	政	法	各	論	2	2 • 3 • 4
労		働		法	4	2 • 3 • 4
税	法		総	論	2	2 • 3 • 4
税	法		各	論	2	2 • 3 • 4
地	方	自	治	法	2	2 • 3 • 4
自	治	体	法	務	2	2 • 3 • 4
公	共政策:	コー	ス特殊	講義	2	2 • 3 • 4

		国国	国際政治経済コース										
	ł	受業科目	1		単位	配当年次							
玉	際	貿	易	論	2	2 · 3 · 4							
玉	際	金	融	論	4	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
玉	際	政	治	学	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
玉	際	関	係	論	2	2 • 3 • 4							
玉	際	社	会	論	2	2 • 3 • 4							
ア	ジ	ア経	済	論	2	2 • 3 • 4							
ア	ジア	経	済 特	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
中	玉	経	済	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
中	玉	経 済	特	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
ア	メリ	カ	経 済	論	2	2 • 3 • 4							
彐	— П	ッパ	経 済	論	2	2 • 3 • 4							
口	シ	ア経	済	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
ラ	テンア	メリ	カ経済	論	2	2 • 3 • 4							
社	会 主	義	経 済	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
玉	際	経 済	特	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
開	発	経 済	特	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
日	中	交	流	史	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
日	中 交	流	史 特	論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
中	玉	近 現	代	史	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$							
中	国 近	現 代	史 特	論	2	2 • 3 • 4							
多	文	化 共	生	論	2	1 • 2 • 3 • 4							
日	本	経 済	特	論	2	2 • 3 • 4							
産	業	組	織	論	4	2 • 3 • 4							
金	融	政	策	論	2	2 • 3 • 4							
金	融	政 策	特	論	2	2 • 3 • 4							
海	外		実	習	2	1 • 2 • 3 • 4							
玉	際政治経	済コー	ス特殊諸	毒義	2	2 • 3 • 4							

地域政策コース										
		授業和	斗目			単位	配当年次			
地	域	開	<u> </u>	発	論	2	2 · 3 · 4			
地	方	自	i	台	論	2	2 · 3 · 4			
地	方	財	Ī	攺	論	2	2 · 3 · 4			
地	方	自	ì	台	法	2	2 • 3 • 4			
政		治			学	2	2 • 3 • 4			
行		政			学	2	2 • 3 • 4			
日	本	経	済	特	論	2	2 • 3 • 4			
農	業	経	ì	斉	論	2	2 · 3 · 4			
農		村	政		策	2	2 · 3 · 4			
都	市	経	ì	斉	論	2	2 · 3 · 4			
関	西	経	ì	斉	論	2	2 • 3 • 4			
経	済	地	3	哩	学	2	2 • 3 • 4			
中	小	企	3	業	論	2	2 · 3 · 4			
中	小	企	業	政	策	2	2 · 3 · 4			
地	域	金	Ē	融	論	2	2 · 3 · 4			
地	域	商	業	政	策	2	2 · 3 · 4			
都		市	政		策	2	2 · 3 · 4			
都		市	計		画	2	2 · 3 · 4			
地	域	防	5	泛	論	2	2 · 3 · 4			
地	域コ	ミュ	= ;	ティ	論	2	2 · 3 · 4			
非	営	利	組	織	論	2	2 · 3 · 4			
交	通	経	ì	斉	論	2	2 • 3 • 4			
環	境	経	ì	斉	学	2	2 • 3 • 4			
環	境	社	:	会	学	2	2 • 3 • 4			
地	域	文	1	ľŁ	論	2	2 • 3 • 4			
多	文	化	共	生	論	2	1 • 2 • 3 • 4			
ボ	ラ	ンテ	1	ア	論	2	1 • 2 • 3 • 4			
地	域	· 社	会	調	查	2	2 • 3 • 4			
海		外	実		習	2	1 • 2 • 3 • 4			
地	域政策	色コー	ス特	殊 講	義	2	2 • 3 • 4			

経営学部第1部 経営学科 授業科目年次配当表

D	<u> </u>	分	授業科目	単位 酉	己当年次	授 業 科 目 単位 配当年次 卒業必要単位数
1 1	A)	必修 科目	経 営 学 I 経 営 学 Ⅱ		$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$	4 単位
	部		会 計 学 (初級) I	2 1	2 · 3 · 4	情報 実 習 I 2 1 · 2 · 3 · 4 8 単位
1	·礎	選択科目	ビージーネース 法	2 1 .	$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$	情報 実習 II 2 1・2・3・4 超過単位分は、(B)選択科会 会計 学(中級) II ※ 2 1・2・3・4 超過単位分は、(B)選択科 会計 学(中級) II ※ 2 1・2・3・4 目に振り替えることができる
科	目		アカデミックスキル 経営管理論I		$\frac{2 \cdot 3 \cdot 4}{2 \cdot 3 \cdot 4}$	 会 計 学 (中級) Ⅱ ※ 2 1・2・3・4 目に振り替えることができる 競 争 戦 略 論 Ⅰ 2 1・2・3・4
			経営管理論Ⅱ	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$	競 争 戦 略 論 Ⅱ 2 2・3・4
			経 営 組 織 論 I 経 営 組 織 論 Ⅱ	$\begin{bmatrix} 2 & 1 \\ 2 & 2 \end{bmatrix}$	$2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4$	財 務 会 計 論 I 2 2·3·4 財 務 会 計 論 II 2 2·3·4
		基幹	人 的 資 源 管 理 論 I	2 1 .	2 · 3 · 4	原 価 計 算 論 I 2 2·3·4
		科目	マーケティング論 I		$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	原 価 計 算 論 II 2 2·3·4 管 理 会 計 論 I 2 3·4
			マーケティング 論 Ⅱ 経 営 戦 略 論 I	$\begin{bmatrix} 2 \\ 2 \end{bmatrix}_1$	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	 管理会計論II 2 3・4 管理会計論II 2 3・4 区際会計論II 2 3・4 区際会計論II 2 3・4
			経営戦略論Ⅱ	2	$\begin{array}{r} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$	国際会計論 II 2 3·4
			国 際 経 営 論 I 国 際 経 営 論 Ⅱ	2 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$	企 業 分 析 基 礎 I 2 1·2·3·4 企 業 分 析 基 礎 II 2 2·3·4
			中 小 企 業 論 I 中 小 企 業 論 II	2 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	基
			生 産 管 理 論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$	経 営 統 計 I 2 2·3·4
			企 業 論 I 企 業 論 Ⅱ	$\begin{bmatrix} 2 \\ 2 \end{bmatrix}$	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	経 営 統 計 Ⅱ 2 2·3·4 経 済 学 I 2 2·3·4
			リーダーシップ論	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$	経 済 学 Ⅱ 2 2・3・4
			流 通 論 I 流 通 論 Ⅱ	$\begin{bmatrix} 2\\2 \end{bmatrix}$	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	統 計 学 概 論 4 2·3·4 マーケティングリサーチ 4 2·3·4
			起 業 論 イノベーション論 I	4 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $3 \cdot 4$	産業・組織心理学I 2 2·3·4 産業・組織心理学Ⅱ 2 2·3·4
			イノベーション論 Ⅱ	2	$3 \cdot 4$	国 際 経 営 史 2 3・4
	\widehat{B}		ビジネスエシックス ビジネスエコノミクス I	$\begin{bmatrix} 2 \\ 2 \end{bmatrix}$	$3 \cdot 4$ $3 \cdot 4$	投資戦略論(株 式 編)
学	選	展開	ビジネスエコノミクス Ⅱ サプライチェーンマネジメント論 Ⅰ	$\begin{bmatrix} 2 \\ 2 \end{bmatrix}$	3 · 4 3 · 4	リスクマネジメント 2 3・4 公益企業 2 3・4 超過単位分は、(C)
1	選択科	科目	サプライチェーンマネジメント論Ⅱ	2	$3 \cdot 4$	金融ビジネス論I 2 3·4 ^{選担利日に振り持る}
科	Î		組 織 間 関 係 論 I 組 織 間 関 係 論 Ⅱ	$\begin{bmatrix} 2 \\ 2 \end{bmatrix}$	$3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4$	金融 ビ ジ ネ ス 論 II 2 3・4 ^{選択件目に振り合え} ることができる。
			会 計 学 (上級) I 会 計 学 (上級) Ⅱ	2 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	税 務 会 計 論 入 門 2 3·4 国 際 税 務 会 計 論 2 3·4
専			簿 記 ア ド バ ン ス I	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$	内 部 統 制 監 査 論 2 3·4
門門			簿記アドバンスⅡ 財務諸表分析	2 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	監 査 論 4 3·4 連結財務諸表論 4 3·4
''			企業分析の事例研究コンピュータ会計	2 4	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	社 会 関 連 会 計 論 4 3·4 公 会 計 論 4 3·4
科			コーチング&メンタリング	2 1	2 · 3 · 4	行 動 科 学 実 験 法 2 2・3・4
			実践ヒューマンスキル 実践マーケティング I	$\begin{bmatrix} 2 \\ 2 \end{bmatrix}$	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	行 動 計 量 学 2 2・3・4 販 売 管 理 特 論 初 級 2 2・3・4
目			実 践 マーケティング Ⅱ ビジネスプランニング I	2 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	販売管理特論中級 I 2 2·3·4 販売管理特論中級 II 2 2·3·4
			ビジネスプランニングⅡ	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$	
		経営	マネジメントゲーム 企業 分 析 I	$\begin{bmatrix} 4 \\ 2 \end{bmatrix}$	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	経 営 情 報 実 習 I 2 2·3·4 経 営 情 報 実 習 Ⅱ 2 2·3·4
		実習	企業 分析 Ⅱ ビジネスプレゼンテーションⅠ	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	地域企業連携実習 2 2・3・4 グローバルビジネスの最前線 2 2・3・4
		科目	ビジネスプレゼンテーションⅡ	2 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$	組 織 調 査 演 習 4 2・3・4
		ᆎᄉ	民 法 I (総 則) 民 法 Ⅱ (物 権)	$\begin{bmatrix} 2 \\ 2 \end{bmatrix}$	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	企 業 取 引 法 2 2·3·4
		融合科目	民 法 Ⅲ (担保物権)	2	$3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	ビ ジ ネ ス 法 実 務 2 1・2・3・4
			民 法 IV (債権総論) 民 法 V (契約法)	2 2	3 • 4	
			経営学特殊講義法学特殊講義		$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$	International Commercial Law 2 2 3 · 4 Introduction to Japanese Business 2 2 · 3 · 4
	C	(a)	200			外国書講読 I (経営学) 2 3·4 外国書講読 II (経営学) 2 3·4
	選択科	(b)	本学科に配当されていない、ビ			経営学部第2部経営学科の科目。 24単位
	科		ただし別表に定める同種科目は 全学共通科目[外国語科目・広場			
	目	(c)				[オープン科目]。(最大8単位まで)
		_ (u)	演習I	2	2	- M
	· `	D)	特 別 演 習 演 習 Ⅱ	2 2	2 3	左記科目を修得できない場合は、(B) 選択科目の 超過単位分は (C) 数33 (C)
	演習	科目	演 習 Ⅲ 究	$\begin{bmatrix} \frac{2}{4} \\ 4 \end{bmatrix}$	3 4	修得単位から振り替えることができる。
			, ,,, ,,			へい 0当位も初まで飲得しも当位は (D) 翌相利日に担い禁まファレポポキュ

[・]学部基礎科目の選択科目は、1年次に全科目を履修することが望ましい。なお、8単位を超えて修得した単位は(B)選択科目に振り替えることができる。 ※全商簿記1級または日商簿記2級以上を取得している学生は、「会計学(初級) I・Ⅱ」に代わって、「会計学(中級) I・Ⅱ」 を履修しなければならない。

経営学部第1部 ビジネス法学科 授業科目年次配当表

	Κ.	分	授 業 科 目	単位	配当年次	授 業 科 目 単位 配当年次 卒業必要単位数
	A)	必修 科目		I 2 II 2	$\begin{array}{c} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$	4 単位
学部	基礎	選択科目	会 計 学 (初級) 会 計 学 (初級) ビ ジ ネ ス アカデミックスキ	I 2 II 2 法 2	$ \begin{array}{r} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array} $	会 計 学 (中級) II ※ 2 1·2·3·4 目に振り替えることができる。
		学科 必修 科目) 2	$ \begin{array}{c cccc} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4 \end{array} $	民 法 V (債権総論) 2 2·3·4 民 法 V (契 約 法) 2 3·4 10単位
		基幹科目	企 業 取 引 有 価 証 券 ビ ジ ネ ス 法 実	法 2 2 8 2 4	2·3·4 2·3·4 1·2·3·4 2·3·4	
学科専門科	(B)選択科目	展開目	国 International Lick開 mercial 基 展 総 名	Example 2 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2	3 · 4 2 · 3 · 4 3 · 5 3 · 6 3 ·	(2) (2) (3) (3) (4) (4) (5) (4) (6) (4) (7) (4) (8) (1) (8) (1) (8) (1) (8) (1) (9) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (8) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (2) (3) (4) (4) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (6) (1) (7) (2) (8) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (2) (3) (4) (4) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (6) (1) (7) (1) (8) (1) (1) (
目		法 実習 科目	リーガルディベー 事 例 ・ 判 例 研 模 擬 裁	チ 2 ト 2 2 2 2 2 2 2 2	$ \begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4 \end{array} $	
		融合科目				経 営 管 理 論 II 2 2·3·4 経 営 組 織 論 II 2 2·3·4 経 営 戦 略 論 II 2 2·3·4 ジ ー ケ ティ ン グ 論 II 2 2·3·4 競 争 戦 略 論 II 2 2·3·4 人 的 資 源 管 理 論 II 2 2·3·4
	Ĉ	(a)	法 学 特 殊 講 外 国 書 講 読 I (法学 外 国 書 講 読 Ⅱ (法学		3 • 4	経 営 学 特 殊 講 義 2 1・2・3・4 地 域 企 業 連 携 実 習 2 2・3・4 グローバルビジネスの最前線 2 2・3・4 Introduction to Japanese Business 2 2・3・4
	選択科	(p)	本学科に配当されていない、 ただし別表に定める同種科目			学科、経営学部第2部経営学科の科目。 24単位
	目目	(c)			全学共通科目	[オープン科目]。(最大8単位まで)
		(d)	法 学 概 習	説 2 I 2	2 · 3 · 4	
		O) 科目	特 別 演 演 習 演 習	日 日 日 日 日 日 日 2 日 日 2 日 4	2 3 3 4	左記科目を修得できない場合は、(B) 選択科目の 修得単位から振り替えることができる。 超過単位分は (C) 選択科目に振り替え ることができる。
	-			_		

 [●]学部基礎科目の選択科目は、1年次に全科目を履修することが望ましい。なお、8単位を超えて修得した単位は(B)選択科目に振り替えることができる。
 ※全商簿記1級または日商簿記2級以上を取得している学生は、「会計学(初級) I・II」に代わって、「会計学(中級) I・II」
 を履修しなければならない。

経営学部第1部経営学科・ビジネス法学科 スペシャリスト養成コース 授業科目年次配当表 企業分析コース

D	₹.	分	授 業 科 目	単位 配当年次	授業科目	単位 配当年次	卒業必要単位数
(,	A)	必修 科目	経 営 学 I 経 営 学 II	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$			4単位
基	学部 基礎 	選択科目	会 計 学 (初級) I 会 計 学 (初級) I ビ ジ ネ ス 法 アカデミックスキル	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	情 報 実 習 Ⅱ	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	8単位 超過単位分は、(B)選択科 目に振り替えることができる。
		学科 必修 科目	企業分析基礎 I 企業分析基礎 Ⅱ	$ \begin{array}{ c c c } 2 & 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 & 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array} $	企業分析 I 企業分析 Ⅱ	$\begin{array}{c cccc} 2 & 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 & 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$	8単位
		基幹科目	スIⅡ論IⅡ析Ⅰ究Ⅰ インン 計計表 事ネストンン 計計表 事ネスで、 インン 計計表 事ネストンン 計計表 事がの スストング 会会諸 析 ジジスス の	4 1·2·3·4 2 2·3·4 2 2·3·4 2 2·3·4 2 2·3·4 2 2·3·4 2 2·3·4 2 2·3·4 2 2·3·4 2 3·4 2 3·4 2 3·4 2 3·4 2 3·4 2 3·4 2 3·4 3 3·4	経 営 組 織 品 I 機 組 織 品 I I 場 財 <td>$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$</td> <td></td>	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
学科専門科目	(B) 選択科目	展開目	コ実実実ビビ販販販投投経統マコ企企中中生起の大学を表示を管管戦戦営計テピ業業企企を、1111111111111111111111111111111111	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	流 通	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	52単位 超過単位分は、(C) 選択科目に振り替え ることができる。
		融合科目	民 法 I (総 則) 民 法 II (物 権 民 法 IV (債権総論) 民 法 V (契約法)	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	ビジネス法 実務会 中 小 企 業 法	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
	(C) 選	(a)	経営学特殊講義法学特殊講義	$\begin{array}{ c c c c c }\hline 2 & 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 & 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ \hline \end{array}$	グローバルビジネスの最前線 外国書講読 I (経営学) 外国書講読 I (経営学)	$\begin{array}{c cccc} 2 & 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 & 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 & 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 & 3 \cdot 4 \\ 2 & 3 \cdot 4 \end{array}$	18単位
	選択科目	(p)	本コースに配当されていない、経 ただし別表に定める同種科目は重		学科、ビジネス法学科、経営学部第2部	経営学科の科目。	, 1004
	H	(c)		ない、全学共通科	目[オープン科目]。(最大8単位まで		
		(d)	法 学 概 説 演 習 I	$\begin{array}{ c c c c } \hline 2 & 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ \hline 2 & 2 \\ \hline \end{array}$	職業指導	4 3 • 4	10 h tr
	(I 演習	O) 科目	特別	$\begin{bmatrix} 2 & 2 & 2 \\ 2 & 3 & 3 \\ 4 & 4 & 4 \end{bmatrix}$	左記科目を修得できない場合は、(I 修得単位から振り替えることができ		10単位 超過単位分は (C) 選択科目に振り替え ることができる。

[・]学部基礎科目の選択科目は、1年次に全科目を履修することが望ましい。なお、8単位を超えて修得した単位は(B)選択科目に振り替えることができる。 ※全商簿記1級または日商簿記2級以上を取得している学生は、「会計学(初級) I・Ⅱ」に代わって、「会計学(中級) I・Ⅱ」を履修しなければならない。

経営学部第1部経営学科・ビジネス法学科 スペシャリスト養成コース 授業科目年次配当表会計スペシャリスト養成コース

区	5	分	授 業 科 目	単位	配当年次	授 業 科 目	単位	配当年次	卒業必要単位数	
(A)		必修 科目	経 営 学 I 経 営 学 II	2 2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$				4 単位	
学部 基礎 科目	ž j	選択科目	会 計 学 (初級) I 会 計 学 (初級) Ⅱ ビ ジ ネ ス 法	2 2 2	1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4	情 報 実 習 I 情 報 実 習 II 会 計 学 (中級) I ※	2 2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$	8 単位 超過単位分は、(B)選択科 目に振り替えることができる。	
j	(B) 選択科	基幹 目 展科目	P カ デ ミック 級: 商業等記) 簿記リテラシーI (2級: 商業等記) 簿記リテラシーII (2級: 工業等記) 簿にリテラシーII (2級: 工業等記) 第 記 計 学 公 (上級) IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	$\begin{array}{c} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 3 \cdot 4 \\$	会 計 I I I I I I I I I I I I I I I I I I	2 2 2 2 4 2 2 2 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2	$\begin{array}{c} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 4 \cdot 3 \cdot 4 \\ 5 \cdot 4 \cdot 4 \\$	54単位 超過単位分は、(C) 選択科目に振り替え ることができる。	
専 門 科 目	ا دِ	キャ リ 発 展 科 目	民 法 I (総 則) 民 法 II (物 権) 民 法 III (担保物権) 民 法 IV (債権総論) 民 法 V (契約法) 企 業 取 引 法 金 融 商 品 取 引 法	2 2 2 2 2 2 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$ $3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$ $3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$ $3 \cdot 4$	国際 取 引 法 憲 法 Ⅱ 租 税 法 会 社 法	2 2 2 4 4	3 · 4 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4		
	(C) 選択	(a)	経 営 学 特 殊 講 義 2 1・2・3・4 International Commercial Law 2 2・3・4 法 学 特 殊 講 義 2 1・2・3・4 Introduction to Japanese Business 2 2・3・4 グローバルビジネスの最前線 2 2・3・4 外国書講読 I(経営学) 2 3・4 外国書講読 I(経営学) 2 3・4 外国書講読 I(経営学) 2 3・4							
	日 (c) 全学共通科目[外国語科目・広域科目] の余剰の単位 および本学科に配当されていない、全学共通科目[オープン科目]。(最大8単位まで)									
道	(D 寅習和	.	法 学 概 説 演 習 I 特 別 演 習 演 習 Ⅱ 京 要 研	2 2 2 2 2 4	2 · 3 · 4 2 2 3 3 4	職業指導 左記科目を修得できない場合は、 修得単位から振り替えることがで		3・4	10単位 超過単位分は (C) 選択科目に振り替え ることができる。	

[・]学部基礎科目は、1年次に全科目を履修することが望ましい。なお、8単位を超えて修得した単位は(B)選択科目に振り替えることができる。※全商簿記 1 級または日商簿記2級以上を取得している学生は、「会計学(初級) $I \cdot II$ 」に代わって、「会計学(中級) $I \cdot II$ 」を履修しなければならない。

経営学部第2部 経営学科 授業科目年次配当表

区分	授業科目	単位	配当年次	区分	授業科目	単位	配当年次	区分	授業科目 単位 配当年次
	経営学I	2	1 • 2 • 3 • 4		企業論 I	2	1 • 2 • 3 • 4		知 的 財 産 法 I 2 1·2·3·4
	経 営 学 Ⅱ 会計学(初級) Ⅰ		1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4		企 業 論 Ⅱ イノベーション論 I		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$		知 的 財 産 法 II 2 1 · 2 · 3 · 4 労 働 法 I 2 1 · 2 · 3 · 4
	会計学(初級) Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		イノベーション論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		労 働 法 II 2 1 · 2 · 3 · 4
	ビ ジ ネ ス 法		1 • 2 • 3 • 4		ネットビジネス論 I		1 • 2 • 3 • 4		中 小 企 業 法 2 1 · 2 · 3 · 4
	アカデミックスキル		1 • 2 • 3 • 4		ネットビジネス論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		経済法I 2 1·2·3·4
学部	言語リテラシー(英語) 言語リテラシー(実用英語)		1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4		ベンチャービジネス論 I ベンチャービジネス論 II		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$	ビ	経 済 法 II 2 1·2·3·4 行 政 法 I 2 1·2·3·4
基礎	情報実習I		1 • 2 • 3 • 4		中小企業論Ⅰ		1 • 2 • 3 • 4	ジ	行政法 [2 1 2 3 4
段科目	情報実習Ⅱ	2	1 • 2 • 3 • 4		中小企業論Ⅱ	2	1 • 2 • 3 • 4	ネス	租 税 法 I 2 1.2.3.4
目	キャリアデザイン		1 • 2 • 3 • 4		サプライチェーンマネジメント論Ⅰ		1 • 2 • 3 • 4	法コ	租 税 法 II 2 1.2.3.4
	健康とスポーツの理論 健康とスポーツの方法学		1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4		サプライチェーンマネジメント論Ⅱ 組織間関係論Ⅱ		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$	1	所 得 税 法 特 論 I 2 1·2·3·4 所 得 税 法 特 論 II 2 1·2·3·4
	統計学		1 • 2 • 3 • 4		組織間関係論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4	ス 科	法 人 税 法 特 論 I 2 1·2·3·4
					国際経営論I		1 • 2 • 3 • 4	冒	法人税法特論Ⅱ 2 1.2.3.4
					国際経営論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		憲 法 基 礎 2 1.2.3.4
	経営管理論I	2	1 • 2 • 3 • 4		流 通 論 I 流 通 論 Ⅱ		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$		社 会 保 障 法 2 1·2·3·4
	経営管理論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		金融ビジネス論Ⅰ		1 • 2 • 3 • 4		経済刑法 2 1・2・3・4
	経営組織論I	2	1 • 2 • 3 • 4		金融ビジネス論Ⅱ	2	1 • 2 • 3 • 4		裁 判 法 2 1.2.3.4
	経営組織論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		マーケティングリサーチI		1 • 2 • 3 • 4		リーガルリサーチ 2 1・2・3・4
	経営戦略論 I 経営戦略論 Ⅱ		1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4		マーケティングリサーチⅡ 経営統計 I		$\begin{matrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{matrix}$		法 学 特 殊 講 義 2 1 · 2 · 3 · 4
	人的資源管理論I		1 • 2 • 3 • 4		経 営 統 計 Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		
	人的資源管理論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		リーダーシップ論		1 • 2 • 3 • 4		
	マーケティング論 I マーケティング論 Ⅱ		1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4		サービスマネジメント論 I サービスマネジメント論 I		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$		
	競争戦略論Ⅰ		1 • 2 • 3 • 4	経	サービス業のケーススタディー		1 • 2 • 3 • 4		
بعد	競争戦略論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4	'豆'	サービス業のケーススタディⅡ		1 • 2 • 3 • 4		
学科基幹科	サービス産業論I		1 • 2 • 3 • 4]	サービス業の経営分析		1 • 2 • 3 • 4		
基。	サービス産業論 II 商 業 簿 記 I		1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4	科	ホテルマネジメント論 フ ー ド サ ー ビ ス 論		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$		
科	商業簿記Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4	目	ツードリーしへ調		1 • 2 • 3 • 4		
目	財務会計論Ⅰ		1 • 2 • 3 • 4		サービス産業政策論		1 • 2 • 3 • 4		
	財務会計論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		コーチング&メンタリング		1 • 2 • 3 • 4		
	財務管理論 I 財務管理論 Ⅱ		1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4		サービスの心理学 産業・組織心理学 I		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$		
	民法総論		1 • 2 • 3 • 4		産業・組織心理学Ⅱ		1 · 2 · 3 · 4		
	不 動 産 概 論	2	1 • 2 • 3 • 4		ビジネスエコノミクスI	2	1 • 2 • 3 • 4		
	契 約 法		1 • 2 • 3 • 4		ビジネスエコノミクス [1 • 2 • 3 • 4		
	企業取引法国際取引法		1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4		原 価 計 算 論 I 原 価 計 算 論 Ⅱ		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$		
	企業法Ⅰ		1 • 2 • 3 • 4		管理会計論I		1 • 2 • 3 • 4		
	企 業 法 Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		管理会計論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		
	経済学基礎	2	1 • 2 • 3 • 4		国際会計論Ⅱ		1 • 2 • 3 • 4		
					国際会計論Ⅱ財務諸表特論Ⅰ		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$		
					財務諸表特論Ⅱ	_	1 • 2 • 3 • 4		
					簿記リテラシー I (3級: 商業簿記)		1 • 2 • 3 • 4		
					簿記リテラシーⅡ (2級: 商業簿記) 簿記リテラシーⅢ (2級: 工業簿記)		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$		
					薄 記 特 論 I		1 · 2 · 3 · 4		
					簿 記 特 論 Ⅱ	2	1 • 2 • 3 • 4		
					資格英語I		1 • 2 • 3 • 4		
					資格英語 Ⅱ 販売管理特論初級		1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4		
					販売管理特論中級I		1 • 2 • 3 • 4		
					販売管理特論中級Ⅱ	2	1 • 2 • 3 • 4		
T Inj. 201 -	1.利日の屋修 <i>に</i> ついて				経営学特殊講義	2	1 • 2 • 3 • 4		

【他学科科目の履修について】

全学共通科目[外国語科目・広域科目]、経営学部第1部経営学科、ビジネス法学科の科目を合計60単位まで卒業に必要な単位に含めることができる。

情報社会学部 情報社会学科 授業科目年次配当表

	区分	授業科目 単位 配当年次	卒業必要単位数				
	(A-1)	基 礎 社 会 学 2 1・2・3・4	1 /1/20 24 1 12/20				
	基幹科目	現代社会とコンピュータ 2 1・2・3・4	8 単位				
(A)	社会学 A · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	情報 リテラシー 2 1・2・3・4 社会調査 かまみ方I 2 1・2・3・4 社会調査 1 2 1・2・3・4 メディア 2 1・2・3・4 国際 社会 2 2・3・4	4 M Mah I				
) 基幹科目	(A-2) 現代 ビジネス I ビジネス	基 礎 経 済 学 2 1 · 2 · 3 · 4 経 営 基 礎 2 1 · 2 · 3 · 4 企 業 経 宣 a 2 1 · 2 · 3 · 4 簿 記 (初級) 1 2 1 · 2 · 3 · 4	4単位以上 14単位 14単位				
	ス導入科目 データ 総合情報 情報 デザイン	データサイエンス基礎 2 2・3・4 プログラミング思考入門 2 1・2・3・4 現代社会と人工知能 2 1・2・3・4 基本情報システム論 2 2・3・4 メディア・コミュニケーション論 2 1・2・3・4 デザイン思考入門 2 1・2・3・4 プレゼンテーション技法 2 1・2・3・4	超過単位分は、(C) 区分に 振り替えることができる。 4単位以上				
			所属するコースの中から26単位。				
	(B) コース科目	別表(各コース科目表)に定める配当科目のうち、 所属するコースの科目	超過単位分は、(C)区分に 振り替えることができる。				
	コース杯日	別属するコースの作日	所属コース以外の科目も履修可能。 ただし、これらの科目は全て(C)区分の単位となる。				
(C) 選択科目	(C - 1) 発展科目	社文 ディーク 2 2・3・4 2 2・3・4 2 2・3・4 2 2・3・4 1・2・3・4 4 2 2・3・4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4 1 2 2・3 4 4	40単位 (A)、(B) 区分の余剰の単位を含めることが できる。				
	(C-2)	および本学科に配当されていない全学共通科目 [オープン科目] の単位 (最大16単位まで) 情報社会学部基礎演習 2 1					
	(カ) 冷悶が H	演 習 I 2 2 演 習 II 2 3 演 習 II 2 3 卒 業 研 次 4 4	8 単位 12単位 4 単位				
	(D) 演習科目 演習科目12単位のうち卒業研究 (4単位) は必修である。 卒業研究を修得できなかった場合は、翌学期以降に (B)、(C) 区分から4単位を修得し、代替することができる。たたし、全学共通科目の単位で代替することはできない。 情報社会学部基礎演習、演習 I・Ⅱ・Ⅲは必履修科目のため必ず履修しなければならない。 情報社会学部基礎演習、演習 I・Ⅱ・Ⅲを修得できない場合は (B)、(C) 区分の修得単位で代替することができる。						

●各コース (B) 区分 科目表 (2024年度入学生用)

	①社会学・現代ビジネスコース								
	授業科目	単位	配当年次						
	社会調査の読み方Ⅱ	2	2 · 3 · 4						
	社 会 調 査 論 Ⅱ	2	1 • 2 • 3 • 4						
	アンケート分析法	2	2 • 3 • 4						
	インタビュー分析法	2	2 • 3 • 4						
	社会的ネットワーク論	2	2 • 3 • 4						
	家 族 社 会 学	2	2 • 3 • 4						
	教 育 社 会 学	2	2 • 3 • 4						
	地 域 社 会 学	2	2 • 3 • 4						
	都 市 社 会 学	2	2 • 3 • 4						
	消費者行動論	2	1 • 2 • 3 • 4						
	消費 社会論	2	2 • 3 • 4						
	若 者 論	2	2 • 3 • 4						
社	ポピュラーカルチャー	2	2 • 3 • 4						
会学	コミュニケーション論	2	2 • 3 • 4						
J-F-	メディア社会論	2	1 • 2 • 3 • 4						
	マスコミュニケーション論	2	2 · 3 · 4						
	ソーシャルメディアの社会学	2	1 • 2 • 3 • 4						
	メディア制度論	2	2 · 3 · 4						
	メディアリテラシー論	2	1 • 2 • 3 • 4						
	グローバルスタディーズ	2	2 · 3 · 4						
	国 際 文 化 論	2	2 · 3 · 4						
	ヨーロッパ研究	2	2 · 3 · 4						
	アンケート調査の企画と実践	2	1 • 2 • 3 • 4						
	社会調査演習(アンケート) Ι	2	2 · 3 · 4						
	社会調査演習(アンケート) Ⅱ	2	2 · 3 · 4						
	社会調査演習(インタビュー) Ι	2	2 · 3 · 4						
ļ	社会調査演習(インタビュー) Ⅱ	2	2 • 3 • 4						
	英 文 会 計	2	1 • 2 • 3 • 4						
	簿 記 論 (初級) Ⅱ	2	1 • 2 • 3 • 4						
	原価計算論入門	2	1 • 2 • 3 • 4						
	原 価 計 算 論	4	1 • 2 • 3 • 4						
	財務 会計 論	4	1 • 2 • 3 • 4						
	簿 記 論 (中級)	4	1 • 2 • 3 • 4						
	金融機関論	2	2 · 3 · 4						
	金融リテラシー	2	2 · 3 · 4						
	経 営 戦 略 演 習	2	2 • 3 • 4						
現	経 営 戦 略 論	2	2 · 3 · 4						
代	マーケティング論	2	2 · 3 · 4						
ジ	国際マーケティング論	2	2 • 3 • 4						
ジネス	コーポレートガバナンス	2	2 • 3 • 4						
`	人的資源管理論	2	2 · 3 · 4						
	現代社会と労働	2	2 · 3 · 4						
	組織論	2	2 · 3 · 4						
	中小企業論	2	2 · 3 · 4						
	経済情報分析	2	2 · 3 · 4						
	ミクロ経済学Ⅰ	2	2 · 3 · 4						
	ミクロ経済学Ⅱ	2	2 · 3 · 4						
	国際経済論	2	2 · 3 · 4						
	労働経済学	2	2 · 3 · 4						
ļ	ゲーミング基礎	2	2 · 3 · 4						
ш	社会学・現代ビジネスコース特殊講義	2	2 • 3 • 4						

②総合情報コース								
	授業科目	単位	配当年次					
	人 工 知 能 技 術 基 礎	2	2 · 3 · 4					
	人 工 知 能 技 術 応 用	2	2 • 3 • 4					
	プログラミング基礎	2	2 • 3 • 4					
	プログラミング応用	2	2 • 3 • 4					
	経済シミュレーション	2	2 • 3 • 4					
	スマートフォンアプリ開発基礎	2	2 • 3 • 4					
	スマートフォンアプリ開発応用	2	2 · 3 · 4					
	データサイエンス統計学基礎	2	2 • 3 • 4					
	Pythonプログラミング	2	2 • 3 • 4					
	Pythonとデータベース	2	2 • 3 • 4					
	企業情報システム論	2	2 • 3 • 4					
デ	インターネット論	2	2 • 3 • 4					
ータサ	データセキュリティ基礎	2	2 • 3 • 4					
サ	データセキュリティ応用	2	2 • 3 • 4					
イエ	身体情報処理基礎	2	2 • 3 • 4					
レンス	身体情報処理応用	2	2 • 3 • 4					
ス	データサイエンス応用	2	2 • 3 • 4					
	デ ー タ ベ ー ス 論	2	2 • 3 • 4					
	サイバー犯罪とセキュリティ	2	2 • 3 • 4					
	コンピュータ統計学	2	2 • 3 • 4					
	情報ネットワーク論	2	2 · 3 · 4					
	情報システム設計	2	2 • 3 • 4					
	スポーツ情報論	2	2 · 3 · 4					
	情報システムの法的保護	2	2 · 3 · 4					
	インターネットと著作権	2	2 · 3 · 4					
	空 間 情 報 処 理 基 礎	2	2 · 3 · 4					
	画像処理とAI	2	3 • 4					
	デ ー タ 処 理 と A I	2	3 • 4					
	総合デザイン論	2	2 • 3 • 4					
	メディア産業論	2	2 · 3 · 4					
	情 報 と 職 業	2	2 • 3 • 4					
	情報社会と倫理	2	2 · 3 · 4					
	認知とデザイン	2	2 · 3 · 4					
	広告デザイン基礎	2	2 • 3 • 4					
	広告デザイン応用	2	2 · 3 · 4					
	映像デザイン基礎	2	2 · 3 · 4					
	映像デザイン応用	2	2 • 3 • 4					
情報	グラフィックデザイン基礎	2	2 • 3 • 4					
報 デ	グラフィックデザイン応用	2	2 • 3 • 4					
デザイン	W e b デザイン基礎	2	2 · 3 · 4					
1	サウンドデザイン基礎	2	2 · 3 · 4					
	ゲームデザイン基礎	2	2 • 3 • 4					
	ゲームデザイン応用	2	2 · 3 · 4					
	エスノグラフィー基礎	2	2 · 3 · 4					
	広 告 戦 略 論	2	2 · 3 · 4					
	広告クリエイティブ論	2	2 • 3 • 4					
	色 彩 論	2	2 · 3 · 4					
	映像メディア論	2	2 • 3 • 4					
	メディアアート論	2	2 • 3 • 4					
	インタラクションデザイン論	2	2 • 3 • 4					
	総合情報コース特殊講義	2	2 · 3 · 4					

人間科学部 人間科学科 授業科目配当表

	区分	授業科目	単位	配当年次	卒業必要単位数		
	(A-1)	 人間関係の理論と実践基礎 演習 I 基礎 演習 Ⅱ 	2 2 2	1 1 1	6 単位		
\bigcap	基礎科目	修得できなかった場合は(A-2)区分から代替し					
A		なお、基礎演習Ⅰ・基礎演習Ⅱは必修科目、人間			履修科目である。		
基礎科目	(A-2)	情報 リテラシー 実 習 心 理 学 概 論 臨 床 心 理 学 概 論	2 2 2	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	8 単位		
	基礎選択科目	健 康 と 運 動 スポーツ健康科学概論 社会健康学入門	2 2 2	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	余剰の単位は(C)区分に振り替える ことができる。		
	(B) 臨床	社 会 安 全 学 入 門 臨床心理学実践演習(心理的アセスメント)	2	1 · 2 · 3 · 4			
	心理	臨床心理学実践演習(心理学的支援法)	2	2	4 単位		
	専門 スポーツ 実 科学	スポーツ健康実践演習 I スポーツ健康実践演習 I	2 2	2 2	注記あり。別表 (各コース科目表)		
	- 1) 専門実践演習科目 - 1) 専門実践演習科目	社会ライフデザイン実践演習Ⅰ 社会ライフデザイン実践演習Ⅱ	2 2	2 2	を参照のこと。		
		心 理 学 統 計 法 I 心 理 学 実 験 I	2 2	$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$			
	臨床	福 祉 心 理 学 教 育 · 学 校 心 理 学	2 2	$\begin{bmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{bmatrix}$			
	心理	司 法 ・ 犯 罪 心 理 学	2	1 · 2 · 3 · 4			
$\widehat{\underline{B}}$	\widehat{B}	健康・医療・ 理学 産業・組織 心理学	2 2	$\begin{bmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{bmatrix}$	10単位		
1	2	ス ポ ー ツ 生 理 学	2	1 · 2 · 3 · 4	注記あり。別表(各コース科目表)		
専門科目]]],,,	スポーツ運動学 スポーツ社会学	2 2	$\begin{bmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{bmatrix}$	を参照のこと。		
目	スポーツ スポーツ 科学	ス ポ ー ツ 心 理 学	2	1 • 2 • 3 • 4			
	車	ス ポ ー ツ 産 業 論 健康とスポーツの理論と実際(陸上)	2 2	$\begin{bmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{bmatrix}$	臨床心理学コースについては、「心		
	基	ヘルスプロモーション	2	2 • 3 • 4	理学実験Ⅰ」「心理学統計法Ⅰ」は		
	ス専門基幹科目	医療 社 会 学 現代社会とエイジング	2 2	$\begin{bmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{bmatrix}$	必履修科目のため、2年次に必ず履		
		いのちを守るまちづくり	2	1 · 2 · 3 · 4	修しなくてはならない。		
	社会 ライフ	人 間 と 災 害	2	1 • 2 • 3 • 4			
	デザイン	現 代 家 族 論 地 域 福 祉 論	2 2	$\begin{bmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{bmatrix}$			
		人間関係の心理学	2	1 · 2 · 3 · 4			
	(2.0)	ラ イ フ デ ザ イ ン 論	2	1 • 2 • 3 • 4			
	(B-3) コース専門	別表(各コース科目表)に定める配当科目のうち	ち、		36単位 注記あり。別表 (各コース科目表)		
	選択科目	所属するコースの科目			を参照のこと。		
		(A) (B) 区分の余剰の単位、 全学共通科目[外国語科目・広域科目] の余剰の	の単位				
C	(C-1)	および本学科に配当されていない	クキ瓜		28単位		
選択科目		全学共通科目 [オープン科目] の単位 政 治 学 概 説	2	2 · 3 · 4	ただし、全学共通科目の単位は		
科科	(C-2)	教 育 心 理 学 概 論	2	2 · 3 · 4	8単位までを上限とする。		
Н	(C 2)	子 ど も の 臨 床 心 理 学 教 育 相 談 の 理 論 と 方 法	2 2	2 · 3 · 4			
		教育相談の理論と方法 専門演習I	2	2 · 3 · 4			
		専 門 演 習 Ⅱ	2	3	8 単位		
(D	/ 凌羽到口	卒 業 研 究	4	4			
	(D) 演習科目 専門演習 I・Ⅱは必履修科目である。修得できなかった場合は、(B) 区分の科目で代替しなければならない。 また、卒業研究(4単位)は必修科目である。在学期間が4年を超える者が卒業研究を修得できなかった場						
		│ また、卒業研究(4単位)は必修科目である。ネ │ 合は、(B) 区分から新たに2科目4単位を修得					
古は、(D) 区分から利たに2付日4年世を移行し、代替することがくさる。							

●各コース科目表 (B-3)区分 (2024年度入学生)

臨床心理学に	1ース						
授業科目	単位	配当年次					
公認心理師の職責	2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$					
心理学研究法	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$					
心理学統計法Ⅱ	2	$ \begin{array}{r} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array} $					
心理学実験Ⅱ	2	3 • 4					
知覚・認知心理学	2						
学習・言語心理学	2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$					
感情・人格心理学	2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$					
神経・生理心理学	2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$					
社会・集団・家族心理学	2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$					
発達 心理 学	2	1 · 2 · 3 · 4					
	2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$					
障害者・障害児心理学	2	1 • 2 • 3 • 4					
被害者・加害者の心理学	2	2 · 3 · 4					
関係 行政論	2	2 · 3 · 4					
人体の構造と機能及び疾病	2	$\begin{array}{c} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$					
精神疾患とその治療	2						
心理演習工	2	3 • 4					
心 理 演 習 Ⅱ	2	3 • 4					
心理実習I	2	4					
心 理 実 習 Ⅱ	2	4					
精神分析学入門	2	3 • 4					
芸 術 療 法	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$					
遊戲療法	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$					
ホリスティック心理学	2	3 • 4					
集団精神療法	2						
人間性心理学	2	2 · 3 · 4					
人として生きる倫理	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$					
ジェンダーの心理学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4					
学校保健	2	2 · 3 · 4					
学 校 保 健 こころとからだの発達	2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$					
衛生・公衆衛生学	2	2 · 3 · 4					
消費者心理学	2	2 · 3 · 4					
消費者心理学	4	1 · 2 · 3 · 4					
福祉心理学特殊講義臨床心理学特殊講義	2	1 · 2 · 3 · 4 3 · 4					
臨床心理学特殊講義		3 • 4					

スポーツ科学	コース	
授業科目	単位	配当年次
野外活動の理論と実際(スノースポーツ)	2	1 · 2 · 3 · 4
野外活動の理論と実際(野外キャンプ)	2	
健康とスポーツの理論と実際(体操)	2	$\begin{vmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{vmatrix}$
健康とスポーツの理論と実際(柔道)	2	$\begin{bmatrix} 1 & 2 & 3 & 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{bmatrix}$
健康とスポーツの理論と実際(剣道)	2	1 • 2 • 3 • 4
健康とスポーツの理論と実際(ハンドボール)	2	$\begin{vmatrix} 1 & 2 & 3 & 4 \\ 1 & 2 & 3 & 4 \end{vmatrix}$
健康とスポーツの理論と実際(バスケットボール)	2	$ \begin{array}{c} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array} $
健康とスポーツの理論と実際(バレーボール)		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$
健康とスポーツの理論と実際(サッカー)	2 2 2	$ \begin{vmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{vmatrix} $
	2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$
健康とスポーツの理論と実際(ダンス)	2	$\begin{vmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{vmatrix}$
健康とスポーツの理論と実際(水泳)	2	
エアロビック運動の理論と実際(陸上運動)	2	1 • 2 • 3 • 4
フィットネスの理論と実際	2	2 · 3 · 4
スポーツ医学	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
スポーツバイオメカニクス	$\frac{2}{2}$	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
学校保健	Z	$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$
健康心理学	2	$\begin{vmatrix} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{vmatrix}$
こころとからだの発達 身体測定とデータ解析	2 2	2 · 3 · 4 2 · 3 · 4
		2 · 3 · 4
	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
生活習慣病と運動衛生・公衆衛生学	2	$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$
	2 2 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
	2	$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$
健康産業実習	2	2 · 3 · 4
トレーニング概論保健体育科教育法I	2 2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
	2	$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$
保健体育科教育法Ⅱ	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
保健体育科教育法Ⅲ保健体育科教育法Ⅳ	2 2 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
	2	2 · 3 · 4
保健体育科実践I	2	$\begin{bmatrix} 1 \cdot 2 \\ 2 \cdot 3 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{bmatrix}$
保健体育科実践Ⅱ	2	2 · 3
コーチング論 I	2	2 · 3 · 4
コーチング論Ⅱ	2	2 · 3 · 4
スポーツトレーナー実践 ト レ ー ニ ン グ 論	2 2 2 2	2 · 3 · 4
	2	$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$
スポーツマーケティング	2	
	2	
地域スポーツ論	2	3 · 4
1	2	2 · 3 · 4
スポーツツーリズム	2 2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
スポーツファイナンス スポーツ実務実習 a (企業 P B L 型)	2 1	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
スポーツ実務実習 a (企業 P B L 型) スポーツ実務実習 b (海外視察型)		$\begin{array}{ c c c c c c }\hline 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$
	1	$\begin{bmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{bmatrix}$
	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
アダプテッドスポーツスポーツ統計情報処理	2	
	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
	2	
	2 2 2 2	
スポーツ科学コース特殊講義	4	2 • 3 • 4

社会ライフデザイ	, ンコ・	ース
授業科目	単位	配当年次
地域医療社会論	2	2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 3 · 4 3 · 4
いのちの医療社会論	2	2 • 3 • 4
健 康 経 営 論	2	3 • 4
医療政策社会論	2	3 • 4
現代社会とヘルスケア戦略	2 2 2 2	2 · 3 · 4
暮らしの医療社会論	2	2 · 3 · 4
現代社会と食マネジメント論	2	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
現代社会と住まい	2	2 · 3 · 4
現代社会と住まい自然災害概論	2	2 · 3 · 4
社会災害概論	2	$\begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$
福祉デザイン概論	2	2 · 3 · 4
ユニバーサルデザイン論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 3 · 2 · 3 · 4 3 · 2 · 3 · 4 4 · 2 · 3 · 4 4 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4
	2	2 · 3 · 4
地 域 子 育 て 論 コミュニティマネジメント論	2	2 · 3 · 4
生命社会学	2	2 · 3 · 4
L G B T Q à	2	$\begin{array}{ c c c c c c }\hline 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array}$
対 人 社 会 心 理 学	2	2 · 3 · 4
集団心理学	2	2 · 3 · 4
対人行動論	2	$ \begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array} $
コミュニケーションの心理学	2	2 · 3 · 4
リスク認知心理学	2	2 · 3 · 4
消費者心理学	2	$ \begin{array}{c} 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{array} $
産業・組織心理学	2	2 · 3 · 4
競争と逸脱の社会学	2	1 . 2 . 3 . 4
脱炭素社会論	2	
S D G s h	2	$\begin{vmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{vmatrix}$
知覚・認知心理学	2	$ \begin{vmatrix} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \end{vmatrix} $
神経・生理心理学	2	$ \begin{array}{ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
社会・集団・家族心理学	2	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
発達心理学	2	1 • 2 • 3 • 4
人として生きる倫理	2	
ジェンダーの心理学	2	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$
健 康 心 理 学	2	2 · 3 · 4
こころとからだの発達	2	2 · 3 · 4
運動処方	2	2 · 3 · 4
生活習慣病と運動	2	$2 \cdot 3 \cdot 4$ $2 \cdot 3 \cdot 4$
衛生・公衆衛生学	2	2 · 3 · 4
社会ライフデザインコース特殊講義	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$

	【臨床心理学コース】 【スポーツ科学コース】 【社会ライフデザインコース】								
(B-1)	所属コースの 科目	4単位 2年次の学生は春学期・秋学期ともに、必ず履修しなければならない。(1学期1科目2単位まで) 履修し修得できなかった場合、所属コースの(B-2)もしくは(B-3)区分の余剰の単位から代替することができる。							
	所属コース 以外の科目	履修不可							
	所属コースの	10単位							
(B-2)	科目	余剰の単位は(C)区分に振り替えることができる。							
(B 2)	所属コース 以外の科目	履修可能。 ただし、これらの科目はすべて(C)区分の単位となる。							
	所属コースの	36単位							
(B-3)	科目	余剰の単位は(C)区分に振り替えることができる。							
(Б - 3)	所属コース 以外の科目	履修可能。 ただし、これらの科目はすべて(C)区分の単位となる。							

国際共創学部 国際共創学科 授業科目配当表

区 分 授業科目 単位		卒	業必要単位数
A A B A B B B B B B	$\begin{array}{c} 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \\ \end{array}$	8単位	18単位
基盤 Development of Multicultural Awareness 2 整件 Basic English A 2 科目 Basic English B 2 国際経済論2	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	6単位	
国際社会論 2	1 • 2 • 3 • 4	4 単位	
(A-2) 国際文化論2 基礎科目 グローバルビジネス基礎2 経済情報分析2 Global Issues 2	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2 単位	8単位
Japanese Culture 2	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2単位	
(B) 専門科目 (B) 専門科目 (B) 専門科目 (B-1) 日 (B) 専門科目 (B) 専門科目	2 · 3 · 4 2 · 3 · 4	16単位	18単位
キャリア開発論 2 (B-2) 別表に定める配当科目。	2 · 3 · 4		24単位
領域科目 がないためるHI 当村日。 グローバル・リサーチA 2	2 · 3 · 4		27年位
(C-1) 共創科目 (C-1) 共創科目 (C-1) カル・リサーチ B 2 ローカル・リサーチ B 2 国際 共 創 プログ ラム 2 グローバルビジネス・スタディ 2	2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 3 · 4 3 · 4		4 単位
Reading and Writing A Reading and Writing B Listening and Speaking A Listening and Speaking B Listening and Speaking B English Communication A English Communication B Advanced English (Discussion) Advanced English (Presentation) Advanced English (Presentation) B Advanced English (Discussion) C C-2) 英語アドバンスト 科目 Urban Geography Regional Environment and Sustainability Development and Management Peace and Coexistence 英語学概論 英語学概論 英英語音声学 交 英語音声学 及 英語音声学 名 2	2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 3 · 5 3 · 5 3 · 6 3 · 6		4 単位
(D) 演習科目 アカデミックスキル II 2 2	1 · 2 · 3 · 4 1 · 2 · 3 · 4 2 · 3 · 4 3 · 4 3 · 4 4		14単位
(E) 学部関連科目 (A)、(B)、(C) 区分の余剰の単位 関連科目 (E2) 他学部関連科目 オープン科目の単位			4 単位

●領域科目 (B-2)区分 (2024年度入学生用)

区分			授業科	目			単位	配当年次
	多	文	化	共	生	論	2	2 · 3 · 4
	共	生	社	1	会	論	2	3 • 4
グ	平	和	ح	j	紛	争	2	3 • 4
I I	ア	ジ	ア	文	化	論	2	3 · 4
バ	文	1	Ľ	政		策	2	3 · 4
ル文化領域	生	活	文	,	化	論	2	3 • 4
化	現	代	文	,	化	論	2	3 · 4
域域	地	域	研		究	Α	2	3 • 4
	地	域	研		究	В	2	3 · 4
	地	域	研		究	С	2	3 · 4
	福	祉	社		 会	論	2	3 • 4
	メ	デ 1	ィア	ح	社	会	2	3 · 4
	玉	際	関	,	係	論	2	2 · 3 · 4
国際	玉	際を	土 会	ح	外	交	2	3 • 4
社会	玉	際	開		発	論	2	3 • 4
際社会領域	玉	際	保		健	論	2	3 • 4
域	玉	際を	土 会	ح	教	育	2	3 • 4
	玉	際	協		力	論	2	3 • 4
	環	境	ح		社	会	2	3 • 4
	公	ŧ	ţ.	政		策	2	2 · 3 · 4
	環	均	岩	政		策	2	3 • 4
胶	ま	ち	づ	<	ŋ	論	2	3 • 4
策	都	市 ラ	デ ザ	イ	ン	論	2	3 • 4
ザ	環	境 ラ	デ ザ	イ	ン	論	2	3 • 4
7	ア	- ト	マネ	ジ	メン	ŀ	2	3 • 4
政策デザイン領域	地	方	創	4	生	論	2	3 • 4
域	中	小	企	業	政	策	2	3 • 4
	口	ー カ ル	レガノ	バナ	ンス	論	2	3 • 4
	パ	ブリッ	クマ	ネジ	メン	ኑ	2	3 • 4
	社	会 ネ	ット	ワ	ー ク	論	2	3 • 4
	ボ	ラン	/ テ	イ	ア	論	2	3 • 4
	ソ	ー シャ	ルキ	ヤピ	タル	論	2	2 · 3 · 4
社	地	域イ	ノベ	_	ショ	ン	2	3 • 4
社会創造領域	地	域	産		業	論	2	3 • 4
造	情	報	産		業	論	2	3 • 4
域	観	光	産		業	論	2	3 • 4
	ッ	_	IJ	ズ	L	論	2	3 • 4
	事	業	創		造	論	2	3 • 4
	社	会	的	企	業	論	2	3 • 4